

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人一和会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県久喜市本町五丁目6番20号 起ビル1階
- (3) 設立認可年月日 平成19年 9月 4日
- (4) 設立登記年月日 平成19年 9月 14日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	菱沢歯科医院	埼玉県久喜市本町五丁目6番 20号 起ビル1階	一般病床 0床
診療所	ゆき眼科クリニック	埼玉県久喜市久喜中央一丁目 3番19号 ゆきビルⅡ1階	一般病床 0床

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月 20日 令和2年度決算の決定

令和 4年 6月 22日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人一和会
 所在地 埼玉県久喜市本町五丁目6番20号 起ビル1階

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	13,682	I 流 動 負 債	2,263
II 固 定 資 産	43,013	II 固 定 負 債	14,790
1 有 形 固 定 資 産	24,278		
2 無 形 固 定 資 産	220	負 債 合 計	17,053
3 そ の 他 の 資 産	18,515	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	42,000
		II 積 立 金	△ 2,358
		純 資 産 合 計	39,642
資 産 合 計	56,695	負 債 ・ 純 資 産 合 計	56,695

様式4-2

法人名 医療法人一和会
 所在地 埼玉県久喜市本町五丁目6番20号 起ビル1階

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	61,982
2 事業費用	59,848
本来業務事業利益	2,134
事業利益	2,134
II 事業外収益	334
III 事業外費用	2
経常利益	2,466
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	2,466
法人税等	70
当期純利益	2,396

様式 2

法人名 医療法人一和会
 所在地 埼玉県久喜市本町五丁目6番20号 起ビル1階

財 産 目 録
 (令和 4年 6月30日現在)

1. 資 産 額	56,695 千円
2. 負 債 額	17,053 千円
3. 純 資 産 額	39,642 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	13,682
B 固 定 資 産	43,013
C 資 産 合 計 (A+B)	56,695
D 負 債 合 計	17,053
E 純 資 産 (C-D)	39,642

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人一和会
所在地 埼玉県久喜市本町五丁目6番20号 起ビル1階

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者が 代表者である法人	■■■■	■■■■	323,194	不動産の賃貸	不動産の賃貸	賃借料の支払い	4,380	未払金	0
"	■■■■	■■■■	126,024	医療機器のリース 及び不動産の賃貸	医療機器のリース 及び不動産の賃貸	リース料及び 賃借料の支払い	6,120	未払金	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 一 和 会
理事長 菱澤 一起 殿

私は、医療法人一和会の令和3年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月22日
医療法人 一 和 会
監事 西村 淳 印

384